

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第十五号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和四年五月十三日

埼玉県川越建築安全センター所長 大島 勝

一 許可番号

令和四年四月十九日

指令川建セ第〇三〇一三一号

二 検査済証番号

令和四年五月二日

川建セ第〇四〇〇三号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県大里郡寄居町大字富田字前広屋二千八百七十三番一他十四筆、二千八百七十四番一地先道路

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

神奈川県横浜市鶴見区仲通一丁目五十六番地十
株式会社スズヨシ 代表取締役 鈴木 義輝